

六月定例会

可決・承認された主な議案

条例改正否決される

伯耆町税条例の

一部改正条例

平成二十四年度から住民税の「扶養控除」の改正  
 ・子ども手当、高校無償化に伴う制度改正

(主な改正内容)

- ・年少扶養控除(16歳未満 33万円↓0円)
- ・特定扶養控除(16歳以上19歳未満) 45万円

↓33万円に

⑨ 伯耆町での影響額の見込み↓住民税の増↓五千万円程度

- ・たばこ税関係
- ・国税、地方税合わせて一本あたり3.5円の値上げ
- ・市町村たばこ税分(一千本あたり)
- 三、二九八円
- ↓四、六一八円に

伯耆町国民健康保険

条例の一部改正

・国民健康保険税の賦課限度額の改正  
 69万円↓73万円に

- ・倒産・解雇などにより離職した人の保険料算定基準の「前年給与所得」は、30/100に圧縮、軽減する。

平成二十二年度

伯耆町一般会計

補正予算(第一号)

- ・歳入歳出に各々、一千八百万円を追加し、補正後総額二億六千六百四十八百万円とする。
- (歳入の主なもの)
- ・多様な集落営農支援事業補助金三、一四七千円
- ・スポーツ振興事業団清

算に伴う寄附金

九、九〇七千円

(歳出の主なもの)

- ・多様な集落営農支援事業補助金四、七二一千元
- ・大成池看板設置工事 四二三千円
- ・学校施設耐震計画調査委託料 二百万円
- ・総合運動公園施設修繕費 六二二千元
- ・保育所芝生化業務委託料 四、三六六千円
- (支出科目組み替え)

平成二十一年度

伯耆町一般会計

補正予算(第八号)

専決処分(22・3/31)

- ・歳入歳出に六〇、三四〇千円を追加し、補正後総額を七十七億六千万円とする。
- 専決処分を承認。

(歳入の主なもの)

特別交付税

五〇、〇九三千元

・地方道路譲与税

一〇、〇二六千元

(歳出の主なもの)

・減債基金ほか特定目的基金への積立金

一〇〇、六二五千元

・予備費(とりくずし)

△四〇、六二六千元

否決された議案

伯耆町型バス事業に関する条例の一部改正条例

原案否決(6/25)

(提案された

主な改正内容)

・外出支援サービスの料金の引き上げを行おうとする改正条例案

・改正の骨子↓概ね、タクシー料金の1/2程度までの料金引き上げ(現行の約2倍への引き上げ)

平成22年度伯耆町全会計予算額一覧(6月補正時点) (単位:千円・%)

会計名	補正前予算額(A)	補正額(B)	補正後予算額(A+B)	増減率(B)/(A)
一般会計	6,630,000	18,000	6,648,000	0.27
町営公園墓地事業特別会計	3,584		3,584	0.00
住宅新築資金等貸付事業特別会計	35,563		35,563	0.00
有線テレビ放送特別会計	195,264		195,264	0.00
地域交通特別会計	113,231		113,231	0.00
国民健康保険特別会計	1,201,000	1,959	1,202,959	0.16
後期高齢者医療特別会計	115,055		115,055	0.00
老人保健特別会計	211		211	0.00
簡易水道事業特別会計	160,707	6,565	167,272	4.09
小規模水道事業特別会計	11,176		11,176	0.00
丸山地区専用水道事業特別会計	8,839		8,839	0.00
小野地区専用水道事業特別会計	3,288		3,288	0.00
農業集落排水事業特別会計	315,085	7,455	322,540	2.37
小規模集合排水事業特別会計	69,819		69,819	0.00
公共下水道事業特別会計	219,269		219,269	0.00
浄化槽整備事業特別会計	27,164		27,164	0.00
索道事業特別会計	39,545		39,545	0.00
合計	9,148,800	33,979	9,182,779	0.37

(単位:千円・%)

伯耆町水道事業会計(企業会計)	補正前予算額(A)	補正額(B)	補正後予算額(A+B)	増減率(B)/(A)
収益的収入	78,829	0	78,829	0.00
収益的支出	78,829	0	78,829	0.00
資本的収入	3,194		3,194	0.00
資本的支出	18,908		18,908	0.00